

～科学の力で「領土」を広げる...資源大国への道～

谷 伸 海上保安庁 海洋情報部

TANI, Shin Japan Coast Guard, HOD

1954年 滋賀県生まれ

京都大学大学院理学研究科地球物理学専攻昭和53年  
修了。同年海上保安庁水路部へ。平成11～13年度  
に我が国の測地系の世界測地系への移行を担当。平成  
13年度から大陸棚調査室長。

本文 24文字×70行 計1,589文字

## 1. はじめに

領土の確保・維持は国家の存立にかかる重要問題で、  
解決に武力が行使されることは今でも珍しくない。ま  
してや拡大するともなればなおのこと。ところが、海  
域の「領土」については、ある条件が整っているとい  
う科学的データを国連に提示することにより範囲を拡  
げることができるという国際ルールが存在する。本稿  
では、鉄砲を使わず領土を広げる方法について述べる。  
さて資源小国たる日本、資源大国への道はあるのか？

## 2. 「領土」とは？

領土は国の主権が及ぶ範囲であるが、海の主権範囲  
については1982年に制定された「国連海洋法条約」  
でルールが決められており、内水、領海、接続水域、  
排他的経済水域、そして大陸棚の5種類がある。

「大陸棚」はそもそもは陸地に引き続く傾斜のなだ

らかな海底地形を意味するが、1958年の大陸棚条約で海底下の資源に関する権利を有する範囲ともなった。200海里までを排他的経済水域とすることが「国連海洋法条約」で定められたことにより、法的な大陸棚も排他的経済水域に包含される概念となった。しかし海底が地形・地質的に見て陸塊の自然延長であれば200海里を超えていても沿岸国の大陸棚とすることができるとされた点で排他的経済水域より範囲が広い。陸塊の自然延長たる要件は条約に定められており、これを満たすことについてデータを添えて2009年5月までに国連の「大陸棚の限界に関する委員会」に申請し、その承認を得られれば我が国の大陸棚を200海里以遠まで拡張できる。海上保安庁の20年にわたる調査の結果、約65万平方キロメートル（国土面積の約1.7倍）の公海を我が国のものとするができる可能性があることが明らかとなった。

### 3．海洋国日本の光と影

「資源小国日本」は私が小学校時代に習った観念であるが、存外そうでもない。我が国の深海底にはレアメタルを含むマンガン団塊、コバルト・リッチ・クラストが存在し、また、海嶺やトラフなど活動的なエリアには重金属を含む熱水鉱床が見られる。さらに沿岸周辺域には石油・天然ガスのほか、次世代のエネルギー源と言われるメタン・ハイドレートが発見されている。これらは我が国の年間消費量の百～数千年分も存在するとされている。また深海のみで見られる生物が発見されており、バイオ資源としての期待が高い。海底に

まで目を拡げれば、資源は輸出可能なほど存在するわけで、「資源小国」というよりは「資源大国」と呼べるかもしれない。

一方、この試算が「取らぬ狸の皮算用」に過ぎなくなる可能性もある。我が国の大陸棚の拡大が本当に認められるか、という問題である。大陸棚の拡大は国連の「大陸棚の限界に関する委員会」の審査を経なければならない。現在までにロシア連邦が申請したのみであるが、科学的に極めてハイレベルの審査が行われている。我が国周辺海域は4つのプレートが押し合いへし合いしており、我が国を特徴づける豊かな自然景観、地震、火山、海底資源などはこのような環境がなせる技である。プレート活動のために海底の地形地質も極めて複雑な態様を示しており、我が国の海底が条約の要件を満たすものであることを証明するためには、極めて精緻な調査が必要となってしまう。既に昨年6月に「大陸棚調査に関する関係省庁連絡会議」が設置され、政府一丸となった調査体制が構築されているが、ロシア連邦への審査の状況を踏まえ、更なる調査能力の強化を図るために民間能力の利用も視界に入れた検討が必要となっている。

#### 4．最後に

2009年までだけに許されたチャンスを活かし、国家存立の根底である管轄範囲を科学の力で拡げ、子孫に大きな夢をプレゼントしたいものである。それにしても、剣をペンに取り換えて領土拡大に立ち向かう我々海上保安庁海洋情報部(水路部)を帝国海軍水路部の

諸先輩達はどのように見ていることだろうか。